

# 住まいの耐震化について

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費・住宅解体費を補助します

## 【共通事項】

### ◆対象住宅

市内にある木造2階以下の1戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものを含む）で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

### ◆対象者

補助対象住宅を所有している方

### ◆申請期間

4月17日㊤～12月28日㊤  
（土日・休日を除く）  
※契約前に申請してください。

## 【耐震診断費（居住要件なし）】

### ◆補助金額

上限12万円

### ◆対象件数

10件（予算の範囲内）

## 【耐震改修費（居住要件あり）】

※対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるものと判定されたものに限る

### ◆補助金額

上限120万円

・耐震設計、改修、工事監理の合計額の80%で最大100万円

・耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事で最大20万円

### ◆対象件数

2件（予算の範囲内）

## 【旧耐震木造住宅解体費（居住要件なし）】

※対象住宅のうち、耐震診断の結果、倒壊する可能性があるものと判定されたものに限る

### ◆補助金額

上限20万円

### ◆対象件数

5件（予算の範囲内）

危険ブロック塀等の撤去・新設工事費を補助します

### ◆対象の塀

避難路に面した高さ1.2mを超える危険なブロック塀等の撤去工事、および撤去と同時に新設工事（その他条件あり）

### ◆対象者

対象の塀を所有または管理している方

### ◆補助金額

上限12万円

・撤去工事4万円（要件によりさらに4万円加算あり）  
・撤去と同時に行う新設工事4万円

### ◆対象件数

5件（予算の範囲内）

### ◆申請期間

4月17日㊤～12月28日㊤  
（土日・休日を除く）  
※契約前に申請してください。

申請・問合せ  
建築課（8階）

☎(20)1588 FAX(20)1606

## 人生100年時代 だから今からフレイル予防

### フレイルチェックを行います

フレイルとは、年を重ねて心身の活力（筋力・認知機能・社会とのつながりなど）が低下した状態のことです。フレイルチェックで自分の健康状態を知り、フレイル予防のための3つの柱（身体活動・栄養・社会参加）を意識した生活を送りましょう。

◆日時 4月28日㊤、5月19日㊤、6月7日㊤、7月24日㊤、9月13日㊤  
13時30分～15時45分

◆会場 市役所市民室

◆内容 ・フレイルに関する質問票への回答（お口の元気度・人とのつながり・社会参加）  
・体の測定（滑舌・片足立ち上がり・握力・ふくらはぎ周囲長・体組成計による手足の筋肉量）と結果説明

◆対象 65歳以上の市内在住者

◆定員 各回15人（申込順）

◆申込 4月3日㊤から、電話・FAX・メールにて、住所・氏名・電話番号をお知らせください。

申込み・問合せ 高齢者支援課地域包括支援室（2階）

☐houkatu@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1583 FAX(26)6788